

全日ア連総務第 12-078 号

2012 年 12 月 25 日

都道府県アーチェリー協会（連盟）会長殿

(公社)全日本アーチェリー連盟
理事長 宮崎 利帳

安全意識の再確認についてのお願い

日頃より、本連盟の事業にご協力いただき、心からお礼を申し上げます。

おかげをもちまして、今年度はロンドンオリンピックで古川選手が銀メダル、女子団体の初の銅メダルを獲得し多くの方に感動を与えました、また 9 月日比谷公園特設会場にて開催したワールドカップファイナル 2012 東京大会では、たくさんの方のご協力により無事大会が終了することができました。今後とも、一層の活躍を目指し、さらに皆様からのご支援をお待ち申し上げます次第です。

さて、ここで誠に残念な出来事をお知らせしなければなりません。

一件は弓道連盟のニュースで、某弓道場での練習中のことで、選手の打った矢がそれで待機所に飛び込み人に当り負傷しその内容が TV ニュースに流れていたとの情報です。

二件目はアーチェリー競技会の運営についてです、会場設置の最優先は安全対策に配慮した会場でなければなりません、予想を超えた事故がスポーツには、常に事故という危険が付きまとうものです。「安全規程・第 7 章 シューティングラインでの配慮事項・第 1 節 試合中・練習中を問わず、シューティングライン上では一列に整列し行射しなければならない」と定めていますが依然として守られていない状況が確認されました。

いかなる事情があっても、アーチェリーで人身事故が発生した場合たとえそれが軽微なものであっても、外部に与える衝撃は少なくないことは言を待ちません。原因の如何、負傷の軽重を問わず、事故はその結果のみが問題となり、引いてはアーチェリー界全体に大きなダメージを与えることとなります。

つきましては、来年度の活動に向けて連盟で定めました「安全規程 アーチャーの安全マナー」を再確認していただき、安易に流れないで競技会開催と練習中とを問わず、貴協会（連盟）役員そしてすべての会員の皆様には、これまで以上の安全意識をもってアーチェリーに取り組んでいただきますよう、深くお願い申し上げます。